

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 肥後商事 株式会社

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																						
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17						
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		会社の経営理念及び安全目標を明文化しており、経営者が従業員に対し、最低月2回は説明し、共有している。								8	9														17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		法令遵守の規定があり、入社時や定期的に法令遵守の重要性を発信し遵守しているかチェックしている。																						16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		仕入先等に対し、不当な値引きなどがなくチェックしている。また、仕入先等と談話をしないように社員教育も行っている。																10							16
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		経営者が、責任者(専務取締役)と担当者を任命しており、体制を整備している。																							16
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		知的財産保護のマニュアルの配布等によって、知的財産保護に関する知識を周知している。また、取引先などの知的財産を侵さないよう教育している。								8.2	8.3	9													
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		個人情報に関しては、取り扱える人を限定し、金庫などを使い、情報漏洩の事故に対する対策を行っている。顧客情報に関しては、プロバイダー契約のシステム上、特定の人しかアクセス出来ないようにしている。																						16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		ステークホルダーとの双方の定期的な訪問による対話、コミュニケーションに努めており、意見や顧客の声などを共有している。また、外部の声も定期的にチェックしており、苦情処理もデータに残し、管理している。																						16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●							5				8		10		12	13	14	15	16	17					
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●													9			11		13.1					16	17	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		経営者が、後継者を選定し、後継者の指導・育成に取り組んでいる。									8	9													17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●				1	2			5			8					12	13	14	15	16	17				
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制を整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		あらゆる差別やハラスメントの禁止について、就業規則に定めており、従業員に対して、周知徹底をしている。また、経営者が役職者から定期的に報告を受ける体制を整えている。				4.3	5.1			8.5			10.2									16.1	16.2	16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		日頃より、安全衛生の整備に取り組んでいる。また、年に1回安全大会として、専門家等呼んで労働安全衛生講習会を実施している。			3					8.8															
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		同一労働同一賃金の原則を理解し、正社員・契約社員・パートアルバイトなどの雇用形態にかかわらず、公正な処遇を行っている。					5.5			8.5			10.2	10.3											
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		実労働時間を把握・管理し、残業時間の削減や、休日の増・有給休暇の推奨など働き方改革の推進を行っている。			3		5.5			8.5	8.8		10.3												
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		従業員に対して、コンクリート主任技士等の試験や受験対策講習などを定期的に受けさせ、資格取得の奨励している。受験の申し込みや受講料・講習料の支給に関しては会社が行っている。				4	5.5			8	9														
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上に取り組んでいる。	●		毎日朝礼時には、交通事故等への注意喚起、気温や気候の変化に伴う体調の確認などを呼び掛けている。また、健康診断の結果などに基づいて、従業員に対し、面談等を行っている。			3					8													17		
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		性別や年齢などによって差別的待遇をせず、業務や昇進昇格などに関して、均等な機会を提供している。				4.4	5.1	5.5			8.5		10.2	10.3									16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		県外・市外の取引先の会議はウェブ会議で行っている。また、毎日掃除の際に職場の消毒を行うとともに、従業員の体温チェックを行っている。			3					8	9.1		11	12											
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		取引先に対して請求書の作成をする際や入出金の管理をする際に、生コンクリートの販売管理システムを取り入れ、デジタル化を推進し、業務の効率化を図っている。									8	9.1		11	12										
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●					3	4					8	9			12										

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 肥後商事 株式会社

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		生コンクリート製造に伴う有害化学物質を把握し、適切な処理を行っている。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1				
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		生コンクリートのミキサー車やトラックの燃料の使用量、工場の機械設備などの電力を月別に把握し、それを踏まえたうえで、車両のアイドリングストップの実施や工場の機械設備の効率的な運用や稼働率を減らしている。							7.3						13						
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		燃費は月別に管理し、燃料や電力の使用量から温室効果ガス排出量を把握した上で、生コンクリートのミキサー車等を従来よりも燃費が良く、二酸化炭素の排出量が少ない新型車へ順次切り替えている。			2.4				7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15				
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		生コンクリート製造時の排水を再利用したり、汚水は機械設備で処理し、工場外に一切排出しないようにしている。						6.6									14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		生コンクリートが残ったときの残コンは、ブロックにして製品として販売し、再利用することで、産業廃棄物の削減に取り組んでいる。										9.4		12.2 12.4 12.5			14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		生コンクリートのミキサー車などを洗浄したときに出る水は、排出するのではなく、その発生した汚水を砂・碎石・処理済みの水に分けて、処理済みの水は生コンクリートを練る時に再利用している。			2.4			6.1 6.3 6.4 6.6					11.5				14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		良質な材料を使い、コンクリートの寿命・建造物の寿命を延ばすことにより、環境負荷がかからないようにしている。										9.4		12.4 12.5	13	14	15				
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●					1	2			6.4							12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●														11.6 11.7			13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●										7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5			13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●									6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●									6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●															12.2 12.5			14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●												9.4		11.2			13.1 13.3				
36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●										7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13					17.2	

